

弁護士による

# 養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」  
「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を  
解決するために法律専門家による**無料**法律相談を行っています。

**日時** 11月26日(土)  
13:00~16:00  
1人40分程度 **要予約**

**場所** サンロード津田沼6階 和室  
習志野市津田沼5-12-12

**費用** 無料

相談して

みよう!



予約申込・問合せ 月~金 9時30分~16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail [chibak-bosi@ce.wakwak.com](mailto:chibak-bosi@ce.wakwak.com)

HP <https://chiboren.com/>

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177